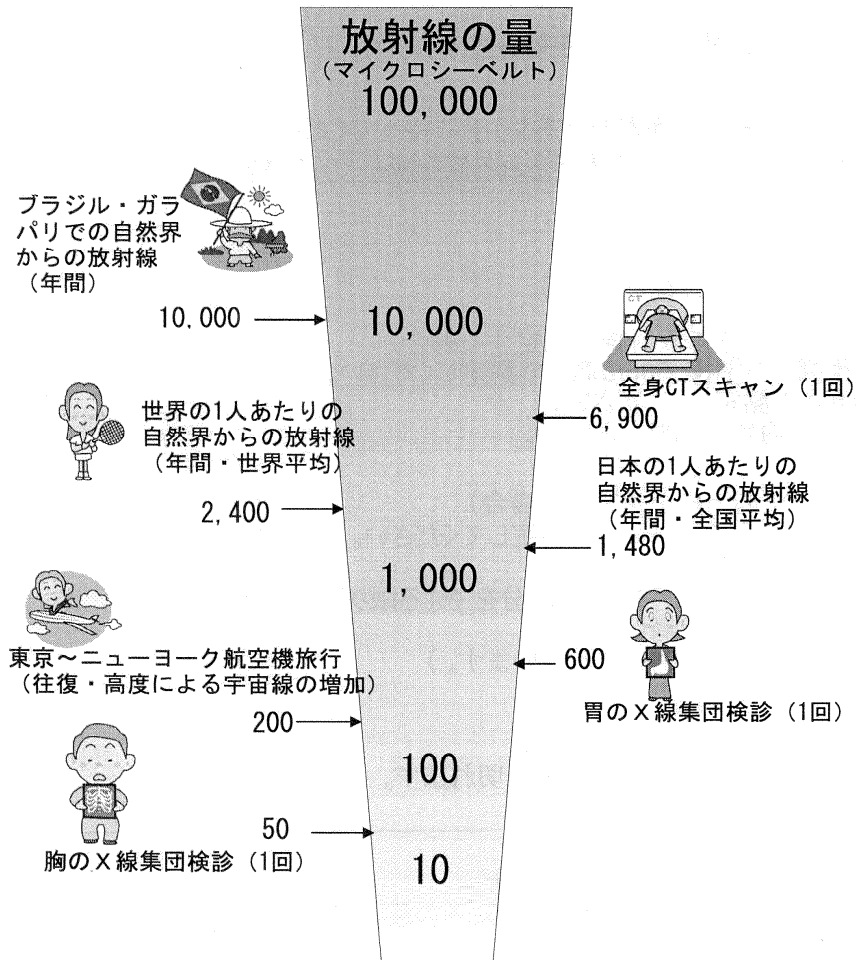


日常生活で受ける放射線の量



文部科学省が平成23年8月26日付「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について(通知)」で示した、学校において児童生徒等が受ける校庭・園庭の空間線量率については、毎時1マイクロシーベルト未満を目安としています。